

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年 6月 29日

福島県知事 殿

提出者



住 所 福島県相馬市大野台一丁目2番1号
株式会社 I H I
氏 名 航空・宇宙・防衛事業領域 相馬事業所
事業所長 宮田 真
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0244-37-3712

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 I H I 航空・宇宙・防衛事業領域 相馬事業所
事業場の所在地	福島県相馬市大野台一丁目2番1号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	2025年度生産額： 248、970百万円
③ 従業員数	1、464人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 混合、混練、焼却、脱水 → セメント原料(再生) 廃油 → 焼却、油水分離 → セメント原料、燃料(再生) 廃酸 → 中和処理 → セメント原料、金属原料(再生) 廃アルカリ → 中和、焼却 → セメント原料(再生) 廃プラ → 破碎、圧縮固化、焼却 → RPF燃料、路盤材(再生) 木くず → 破碎、圧縮固化 → RPF燃料(再生) 金属くず → 焼却、破碎、混合 → 路盤材、金属原料(再生) ガラスくず → 焼却、破碎 → 路盤材(再生) 石綿含有ガラスくず → 焼却、熔融 → 再生碎石(再生) 水銀ランプ → 洗浄 → ガラス・金属原料(再生) 蛍光灯 → 破碎 → ガラス・金属原料(再生)

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙－１のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－２のとおり	
	排出量	別紙－２のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・資源の有効活用の観点から、産廃処理しているものの内訳を検討し、有価売却（マテリアルリサイクル）の可能性のあるものは有価売却化への転換を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－２のとおり	
	排出量	別紙－３のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・産廃総発生量のうち、旋削、研削工程で使用する廃油の占める割合が大きい。 ・この加工油の長寿命化は、過去にも継続して実施してきたが今後も更なる減量化を目指して取り組んでいく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃掃法の改正に対応し分別を実施しており、廃掃法上の種類で12種類に分別している。更に各種の内訳は多くの種類があり、それぞれ分別し、処理業者に処理委託している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・法改正に対応し実施するが、現在のところ上記以上に分別を細分化する予定はない。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2のとおり	
	全処理委託量	別紙－2のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙－2のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙－2のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙－2のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙－2のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
	・より信頼性の高い業者であるか、よりコストを抑えることが出来る業者かを約3年ごとに処理業者の視察を実施してきた。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－２のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙－３のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙－３のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙－３のとおり	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙－３のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙－３のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 優良産廃処理業者認定制度を活用し、認定業者委託比率を 上げていきたい。		
※事務処理欄			

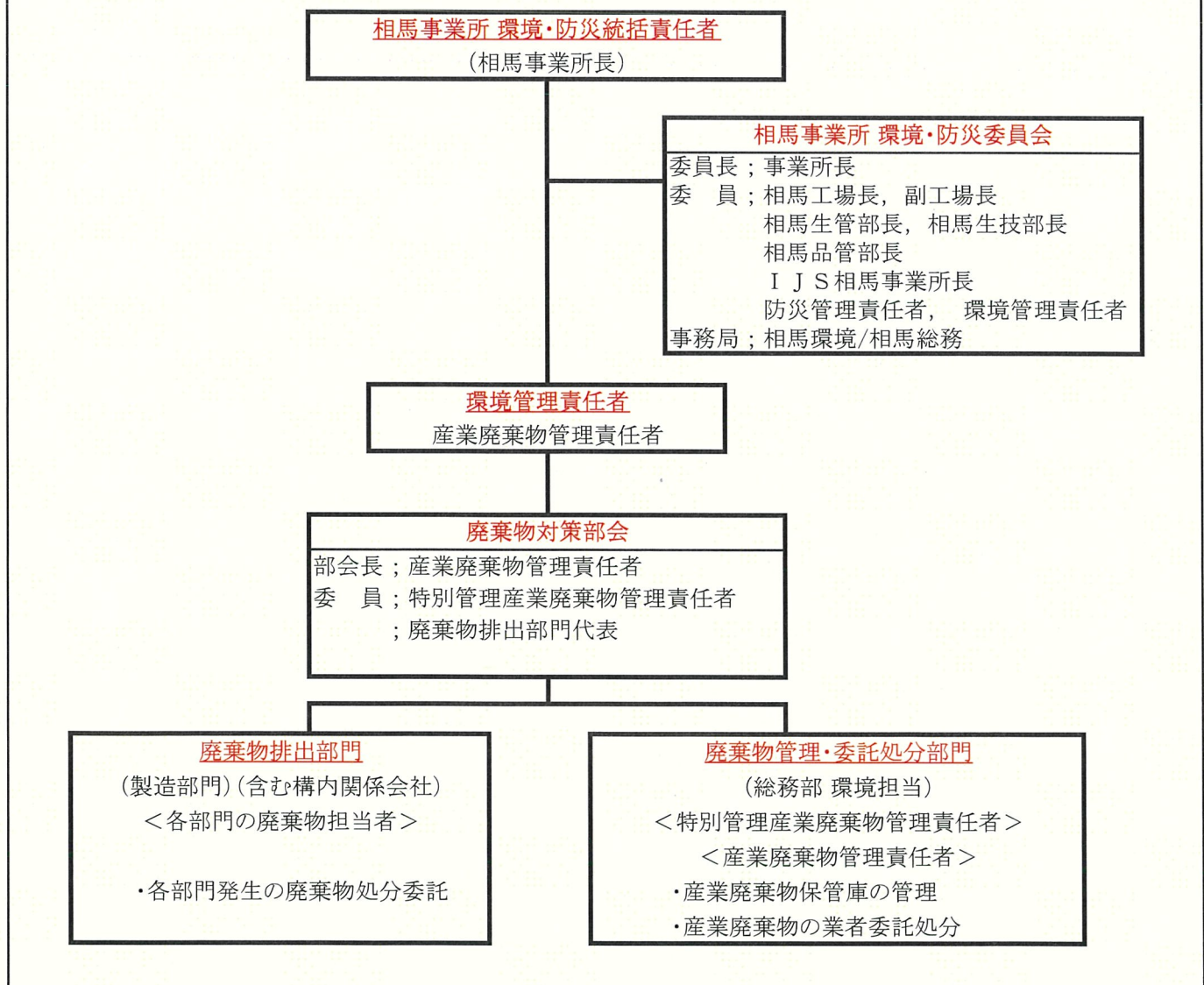
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

責任者及び管理組織図

統括責任者		相馬事業所長
廃棄物担当		相馬事業所 総務部
役割	統括責任者	○ISO14001(廃棄物も含めた)活動にのっとり、目的・目標の設定
	環境管理責任者 (産業廃棄物管理責任者) および廃棄物担当	○廃棄物処理計画の策定 ○廃棄物管理状況の把握 ○処理業者、再利用業者の調査 ○契約委託業者の管理 ○監督官庁への各種報告 ○特別管理産業廃棄物管理表の交付・管理
	廃棄物対策部会長	○統括責任者の設定した目的・目標に対し、具体的な方策の立案 (廃棄物の発生抑制, 再利用, リサイクルの推進及び廃棄物の管理 運営を行う上で必要な事項を検討する。) ○関連部署に対し、目標達成のための指示、実施状況のフォロー ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ・部会長－環境管理責任者 ・委員－関連部署の職長、スタッフ ・事務局－総務部 環境担当
	調達担当課長	○廃棄物委託契約の業者選定及び締結、廃棄物処理委託費用の支払

I H I 相馬事業所 廃棄物管理組織



令和 7 年度 産業廃棄物処理計画実施状況

(単位：トン)

	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属屑	ガラス・ 陶磁器	石綿含有 ガラスくず	水銀ランプ	蛍光灯	水銀回収義 務付け製品
	0200	0300	0400	0500	0600	0800	1200	1300	2420	2521	2522	2560
排出量	357.6	992.7	239.6	87.9	122.2	195.8	10.5	23.1	0.1	0.1	0.1	0.0
全 処 理 委 託 量	357.6	992.7	239.6	87.9	122.2	195.8	10.5	23.1	0.1	0.1	0.1	0.0
優良認定処理業者への 処理委託量	353.4	992.7	239.6	87.9	109.7	195.8	10.5	22.9	0.1	0.1	0.1	0.0
再生利用業者への 処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	27.1	195.8	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者への 処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	16.2	6.2	0.0	5.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属屑	ガラス・陶磁器	石綿含有ガラスくず	水銀ランプ	蛍光灯	水銀回収義務付け製品
	0200	0300	0400	0500	0600	0800	1200	1300	2420	2521	2522	2560
排出量	336.2	1,195.0	243.4	100.4	127.0	258.0	12.6	19.4	0.0	0.1	0.1	0.0
全 処 理 委 託 量	336.2	1,195.0	243.4	100.4	127.0	258.0	12.6	19.4	0.0	0.1	0.1	0.0
優良認定処理業者への 処理委託量	332.8	1,195.0	243.4	100.4	69.9	258.0	12.6	19.2	0.0	0.1	0.1	0.0
再生利用業者への 処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	25.4	258.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者への 処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	15.1	7.2	0.0	6.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0